## 平成25年度 事務事業評価シート ※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	川越市在宅高齢者配食サービス事業									糸	迷続	
コード	24	_	33	-	02	_	00	予算事業名	在宅福祉			
担当部署	福祉	上部	高齢	者いきか	い課	高齢者い	きがい担当	予算事業コード	会計 10 款 03	3 項 01		05

## 1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の	の位置付け	位置付けなしの場合	法令による実施義務 義務で		
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	在宅福祉	
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の	川越市高齢者保健福祉計画	
施策	2	高齢者福祉の推進	名称	川越川同即在休使佃仙計画	
細施策	2	介護予防・生活支援の推進	当事業に関連		
事業実施の根拠となる 法令・条例等	なし		する事務事業	なし	

## 2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何の ために実施するのか)	65歳以上の一人暮らし高齢者で老衰、心身の障害及び傷病の理由により、自ら食事を調理すること及び買物に行くことが困難な高齢者を対象に、食生活の改善及び健康の増進を図ることを目的としている。
事業の概要	・食事をお届けするとともに、安否を確認する。
(活動内容、実施手段・	・昼食か夕食のいずれか1日1食、かつ週4食を限度として配達。1食あたり300円。
方法など)	・利用者は、委託業務8社から選択できる。※業者によっては、治療食・制限食を提供している。

## 3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	120,240	131,566	121,457	101,232	109,992		
(25年度予算額大幅増/減の							
事業費	Α	105,281	107,162	113,967	97,511	109,992	110,052
人件費	В	14,674	14,674	14,674	14,674	14,674	14,674
総コスト(C=A+B)		119,955	121,836	128,641	112,185	124,666	124,726
正規職員(1年間の従事人数	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	
臨時職員(1年間の従事人数							
国県支出金	D						
その他特定財源	Е	84,225	89,302	94,972	97,511	109,992	109,992
市の財政負担(=C-D-E)		35,730	32,534	33,669	14,674	14,674	14,734

#### 4 成里指煙・活動指煙による分析

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額 ※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

٠	<u> 水</u>	(旧保・/山渕/旧保)〜み	<u>യവസ</u>							
評価指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標	票値	
	成果	利用者数	人	13,171	13,508	14,360	14,994	16,440	28 年度	5,000
		指標の定義・説明		配食サービス延っ	べ利用者数					
	成果	配食数	食	175,467	178,603	189,944	195,022	219,984	28 年度 200	0,000
		指標の定義・説明		配食数						
	成果	申請者数	人	497	533	583	611	650	28 年度	650
		指標の定義・説明		配食サービス申記	青者数				,	
	成果	65歳以上利用者率	%	1.61	1.56	1.58	1.70	1.74	年度	
		指標の定義・説明				•				
-1			古版/	レルムン Zボ ベチ	田学粉/トサ曽カロム	たいなて 声光	田暦3 亚라04年月	生けり七七田ムとし	ロナーたが	A44

指標に基づく評価

高齢化に伴い、延べ利用者数は増加傾向にある。事業規模も平成24年度は9千万円台に収まったが、今後また1億円を超えることは想定内である。支給要件を含めて事業の見直しを図っていく必要がある。

## 5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況 有効性に課題 必要性に課題

「自分で食事を調理することが困難」という要件について、客観的に判断する基準がないため、真に必要としているのか否かの判断が困難

## (2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)

全国中核市の調査によると市によって支給要件は様々あり、対象要件・利用者負担額は川越市より厳しい条件となっている市が多い。また、中には民間業者によるサービスが充実したとして、市での配食サービスを廃止した市もある

#### (3) 事業を廃止・縮小したときの影響

近年では民間業者も充実しており、安否確認や治療食・制限食も行っているところもあるので、その点では影響は少ないが、利用者の負担額が現在よりは増えることになる

# 平成25年度事務事業評価 方向性提示シート

	<b>所管部署</b> 福祉部				高齢者いきがい課	高齢者いきがい担当			
	事務事	業名称	24	33	02	00 川越市在宅高齢者配食サービス事業			
今 後 度 改善(見直し) 「自分で食事を調理することが困難」という要件について、客観的に当自己負担金などについて検討する。						いて、客観的に判断する基準・			
年 間 の	26 年 度	継続							
方向性	27 年 度	改善(見直し)		27年度以降)近年民間事業の参入も充実してきており、今後、市として事 方を検討し、見直しをする。					